



催し・講座など

ジュビロ磐田が糸満にやってくる!

◎観光・スポーツ振興課 ☎840-8135 (ID) 36679

内容 7月14日(火)まで、Jリーグ名門クラブのジュビロ磐田が糸満市でトレーニングキャンプを開催します!一流選手のプレーをお見逃しなく!!
場所 西崎陸上競技場

応急手当講習会

◎消防本部警防課 ☎992-1198 (ID) 26973

普通救命講習I 8月23日(日) 10時~13時

普通救命講習III

8月19日(水) 12時30分~15時30分

救命入門コース

8月8日(土)・26日(水) 10時~11時30分

8月12日(水) 13時30分~15時

各講座の実施場所や申込期限

場所 消防本部2階 講堂

申し込み方法 ネット

申込期限 各講習の2週間前



申し込みはこちら!

令和8年度糸満市市民総決起大会を開催します

◎生涯学習課 ☎840-8163 (ID) 36823

日時 7月14日(火) 17時30分~18時30分

場所 シャボン玉石けん くくる糸満 駐車場

交通安全運動スローガン

急ぐほど狭まる視野と 増すリスク

交通安全運動期間 7月11日(土)~20日(月)

まとめてe-Taxで!

◎那覇税務署 ☎867-3101 (ID) 36790

内容 e-Taxを利用することで、自宅や会社から時間を気にせず源泉所得税の徴収高計算書が送信できます。また、自動ダイレクト手続きを行うことで、同時に納付手続きが完了する便利な機能もありますので、ぜひご利用ください。



ホームページ

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください

◎那覇税務署 ☎867-3101 (ID) 36792

内容 所得税などの確定申告で使用するマイナンバーカードおよび電子証明書は、有効期限切れや失効してしまった場合、申告書を送信できないため、ご注意ください。

税の申告・相談は 国税庁のLINE公式アカウントが便利!

◎那覇税務署 ☎867-3101 (ID) 36791

内容 確定申告書の作成や税に関する手続きなど、役立つ情報が国税庁LINE公式アカウントで確認できます。まずは、登録をお願いします!



お友だち登録

7月は県産品奨励月間です!!

◎公益社団法人沖縄県工業連合会

☎859-6191 (ID) 37229

内容 7月1日から31日までの期間は、「広めよう 世界へ羽ばたく 県産品」をテーマとした2026年県産品奨励月間です。また、糸満市の地場産品に対するご理解とご愛用をお願いします!

赤瓦屋根などの設置にかかる助成金があります

◎まちづくり課 ☎840-8141 (ID) 19415

内容 景観形成重点地区の風景づくりの取り組みを支援するため、基準を満たした人に赤瓦屋根・外構・緑化にかかる費用の一部助成を行っていますので、ご活用ください。

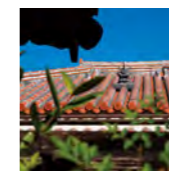
助成額など

▶赤瓦屋根 工事費の1/2以内で上限100万円

▶外構 工事費の1/2以内で上限30万円

▶緑化 工事費の1/2以内で上限20万円

その他 助成は予算がなくなり次第、終了となります。内容や基準、申請の流れなどの詳細はホームページをご確認ください。



市民ボランティア清掃を行います

◎障害福祉課 ☎840-8103 (ID) 36975

日時 7月11日(土) 9時

集合場所 道の駅いとまんアーケード

清掃場所 道の駅いとまん周辺

令和8年度就学義務免除者などの 中学卒業程度認定試験を行います

◎沖縄県義務教育課 ☎866-2741 (ID) 16798

内容 病気などの理由で小中学校へ通うことができなかった人を対象に、中学校卒業程度認定試験を実施します。

願書配布・出願期限 8月21日(金)

試験日 10月15日(木)

試験会場 沖縄県教育庁 3階会議室

試験科目

国語/社会/数学/理科/英語



第12回特別弔慰金のお知らせ

◎社会福祉課 ☎840-8132 (ID) 28664

内容 戦没者の遺族に対する第12回特別弔慰金の申請を令和7年から受け付けていますが、沖縄県の審査・裁定に時間を要しており、国債交付まで1年以上かかる見込みです。5月末現在、市に到着した国債は数件で、大部分が未到着です。国債が届き次第、申請者へ直接お知らせいたしますので、お待ちいただきますようお願いいたします。

第12回特別弔慰金を申請されていない人へ

特別弔慰金は、先の大戦で国に殉じた軍人、軍属および準軍属の人々に国として弔慰を表すために、ご遺族へ支給されるものです。対象者と思われる人には、順次、通知書を送付しています。

申請方法 電話予約をした上で、市役所1階の特別弔慰金特設会場の窓口で受け付け

申請期限

令和10年3月31日(金)



最高裁判所判決を踏まえた生活保護費などの追加給付を行います

◎社会福祉課 ☎840-8130 (ID) 36116

内容 平成25年から実施された生活扶助基準改定について、令和7年6月の最高裁判所の判決により、基準改定が違法と判断され、国は新たな基準を制定し、差額分を追加給付する方針を決定しました。現在、保護費を受給されている世帯については、6月以降の保護費に追加して支給を行っておりますが、死亡を除き、生活保護廃止となった世帯については、8月以降、申し出をもとに追加給付事業を実施する予定です。申し出方法などについては、準備が整い次第、ホームページなどでご案内します。

お持ちの不動産を弊社が直接買取致します!!



- ✔ 早めに売却したい
- ✔ 調査から売却まですべてお任せしたい
- ✔ 周りに知られたくない

お支払い最短
5日

仲介手数料
不要

収益物件
対応可

軍用地
も対応

査定無料! お問い合わせはこちら

てるまさリース

TEL. 098-943-4355

那覇市泉崎1丁目12番15号 平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)



「仏壇じまい」による
元家(グランス家)のトートナー(位牌)じまい
空き家(屋敷)の御子孫(クウ・ウマングウ)による有効活用は、御先祖様(ウヤハーフジ)にとっても喜ばしいことです。適切な「供養」【仏壇じまい】により土地の再活用のお手伝いを致します。

(空き屋敷) 土地の有効活用

天龍寺 住職 仲村 慧龍
TEL 080-3964-8687

集落の空洞化対策 集落内に空き家が増えて、子供達の声が聞こえなくなった。空き家(地)を有効活用して、活気ある村を取り戻しましょう!